

ご存知ですか?せきエチケット

せき・くしゃみの飛沫の中や鼻汁に、ウイルスが大量に含まれており、そのウイルスを周囲の人が吸い込むと感染します。

そこで次のとおり、せきエチケットを守り、周囲の人への感染を防ぎましょう。



せきができる場合は、マスクを着用する

せき・くしゃみの際はティッシュペーパーなどで口と鼻をおさえる

せき・くしゃみの際は、ほかの人から顔をそむけ1~2m以上離れる

使用したティッシュはふたのついたゴミ箱に捨てる

インフルエンザの主な感染経路は、次の2つが考えられます。

感染飛沫

ウイルスが付着した手すり・ドアノブ・つり革などに触れることで感染

感染接触

感染予防のポイント

新型インフルエンザ

油断は禁物！予防と備え

新型インフルエンザの感染が日本を含め全世界で拡大しています。当初は季節性のインフルエンザと同様、夏場に流行は沈静化するとみられていましたが、夏になつてもなお感染者は増えています。さらに今後、秋冬にも大流行を起こす可能性もあるので、注意が必要です。感染の拡大を防ぐためにも、私たち一人ひとりが冷静に対応して、正しい予防と備えを心がけましょう。

① 手洗い・うがいは基本

予防の基本中の基本、手洗い・うがいでウイルスを除いてしましよう。外から帰った後、トイレの後、食事の前などこまめに行うようにしましょう。

手洗い方法

●流水・石けんを使ってしっかり洗いましょう。

●指の間は、指を交互に重ねて押すように



●指先や爪の間は、反対側の手のひらの上でこするように



●親指のまわりは、反対側の手で親指をにぎって回転させるように



●手首は、反対側の手でつかんで回転させるように



② マスクでウイルスからのどを守る

ウイルスや乾燥からのどを守るために外出するときはマスクを着用しましょう。マスクでウイルスを完全に防ぐことはできませんが、一定の予防効果は期待できます。マスクは不織布製マスク(熱や化学的な作用で接着させた布で作られたマスク)を使いましょう。

マスクの正しい使い方

●顔とマスクの間にすき間ができるよう、鼻と口の両方を覆い、密着させる。

●マスクを外すときは、マスクにウイルスがついている可能性があるので、表面に触れないようする。

●マスクは1日1枚、使い捨てにする。



③ ウィルスを寄せつけない 体力・環境をつくる

バランスのとれた食事とたっぷりの睡眠、適度な運動など、抵抗力を高めることで感染しにくくなります。また、ウイルスは低温・低湿を好むため、加湿器などで適度な湿度(50~60%)を保つようにしましょう。



健保からの
お知らせ

インフルエンザ予防接種を受けましょう

健保組合では被保険者・被扶養者のみなさんを対象に、インフルエンザ予防接種の費用補助を行います。インフルエンザのもっとも有効な予防法は、流行前に予防接種を受けること。接種してあれば、インフルエンザにかかったときにも重症化を抑える効果が期待できます。補助を利用して、ぜひ予防接種を受けてください。

補助対象者 当健保組合の被保険者・被扶養者で64歳までの方

補助対象期間 10~3月までの接種

補助額 一人1,000円を限度に補助(年度内1回に限ります)

申請方法 接種を受けた方の名前が記載されている医療機関発行の領収書(原本)を添えて、各事業所または健保組合に申し出してください。

薬の斡旋配付を行います

みんなの健康管理にお役立ていただきため、家庭用常備薬等の斡旋配付を行います。10月に申込用紙を配付予定ですので、ぜひご活用ください。

インフルエンザ対策用品
マスク・うがい薬など

10月
から

出産育児一時金の支給額と支給方法が変わります

被保険者や被扶養者が出産したときに支給される「出産育児一時金」の支給額と支給方法が、10月から次のとおり変わります。

これは、国の緊急の少子化対策として行われるもので



出産育児一時金とは

被保険者や被扶養者が出産したときに、出産費用の補助として健保組合から「出産育児一時金」が支給されます。双子の場合には2人分支給されます。また、死産や切迫流産の場合でも、妊娠月数4ヶ月(85日)以上の場合は支給されます。

38万円から42万円に増額されます

出産育児一時金の支給額は、今年1月、産科医療補償制度の創設に伴って、それまでの35万円から38万円に引き上げられました。10月からは、さらに4万円引き上げられ42万円となります。

※1 産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合や、在胎週数22週未満で出産した場合は39万円となります。

健保組合から医療機関に直接支払います

出産育児一時金は、現在は被保険者がいったん出産費用を医療機関等に全額支払い、後日、健保組合に申請して健保組合から給付を受けるしくみになっています。そのため、被保険者は一時的に多額の現金を用意する必要があります。

10月からは、出産育児一時金を健保組合が医療機関に直接支払うことができるようになります（「直接支払制度」^{※2}といいます）。これにより、被保険者は出産にあたって多額の現金を用意する必要はなく、かかった費用が42万円を超えた場合にその差額のみを支払うことになります。

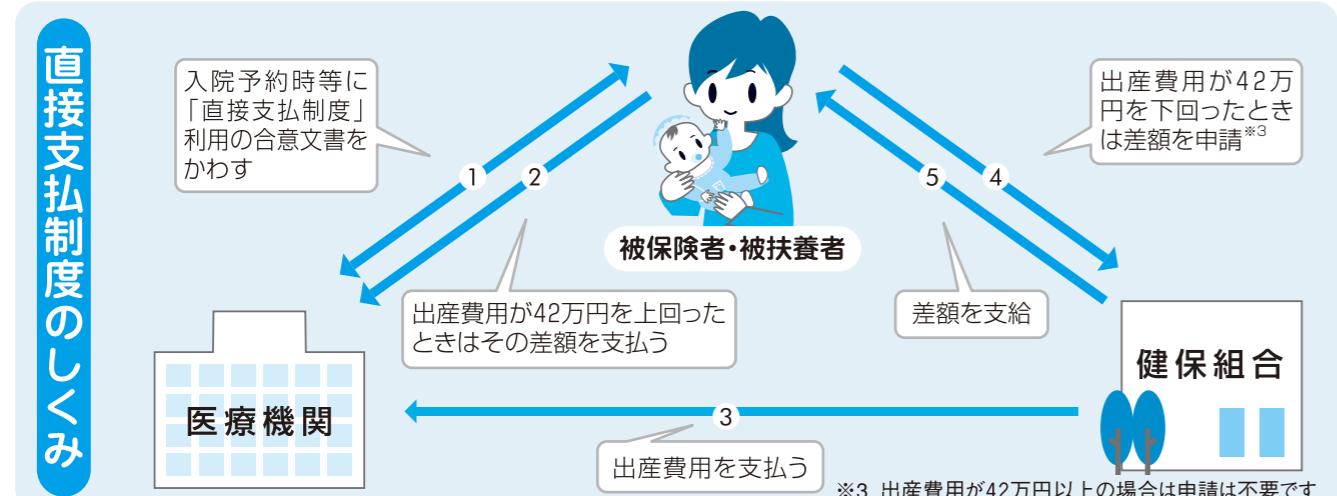
例1: 出産費用が50万円のケース

- ・健保組合は42万円を医療機関に支払う。
- ・被保険者は差額の8万円を医療機関に支払う。

例2: 出産費用が35万円のケース

- ・健保組合は35万円を医療機関に支払う。
- ・被保険者は42万円との差額7万円を健保組合に申請し、健保組合から受け取る。

※2 「直接支払制度」を利用せず、これまで通り健保組合に出産育児一時金を請求する方法もあります。



受取代理制度（事前申請）は9月末で廃止されます

現在、当健保組合では被保険者が事前に申請することで、健保組合が医療機関等に直接出産育児一時金を支払う「受取代理制度」を導入しています。10月からは「直接支払制度」が実施されることに伴い、受取代理制度は9月末で廃止されることになります。

これらは平成21年10月1日から平成23年3月31日までの暫定措置です。その後の給付については、引き検討が行われる予定です。



北陸電力健康保険組合

理事長 竹内 正美

ご挨拶

日頃は当健保組合の事業運営につきまして、格別のご支援・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。皆様ご承知のとおり、当健保組合は、昭和26年に北陸電力従業員の健康増進と福祉の向上を目指し設立され、平成7年には関係会社従業員の方々が新たに加わり、現在は、北陸電力グループとして、被保険者と被扶養者を合わせ、約2万人弱の組合として運営しております。

さて、平成20年度から国の医療制度改革の一環として、新たな高齢者医療制度と特定健診・特定保健指導が同時にスタートし、また、少子化対策として、未就学児の患者負担額の引下げ、出産育児一時金の引上げなどが実施されました。これらの制度改正により、全国の健保組合は、国への納付金など費用の増加が余儀なくされ、9割が赤字と言われております。

当健保組合も例外ではなく、収支は平成13年度から平成19年度まで黒字でしたが、平成20年度は、8年ぶりに約6千万円の実質赤字決算となりました。

さらに今年度は、高齢者医療制度納付金の増加や出産育児一時金の再引上げなどの改定が実施されることから、引き厳しい決算となる見通しです。

このような厳しい中、当健保組合として事業運営の効率化に努める一方、皆様に法改正の情報、新型インフルエンザの予防・対処方法や後発医薬品の利用PRなど有益な情報を適時・適切にお届けするとともに、人間ドック検診の助成やがんの早期発見に有効とされるPET検査の助成、さらには、生活習慣病対策として、特定健診・特定保健指導の着実な実施など、疾病の予防・改善を中心とする諸施策を積極的に推進し、皆様の健康づくりの応援をさせていただきます。

今年は特に新型インフルエンザの感染が日本を含め全世界で拡大しています。当初は季節性のインフルエンザと同様、夏場には沈静化するとみられていましたが、感染者は増えています。さらに今後は秋冬に向かう時季となりますので、大流行となる可能性もあります。感染の拡大を防ぐため、私たち一人ひとりが予防の基本中の基本である手洗い・うがいなどの実践を心がけることが大切です。

最後になりますが、当健保組合の健全な運営と更なる発展のため、微力ながら全力で取り組んでまいりますので、皆様方の温かいご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



納付金が健保財政を圧迫し、厳しい決算に

みなさんとご家族の健康づくりを応援する北陸電力健康保険組合の平成20年度の決算がまとまりましたのでお知らせいたします。

健康保険決算のあらまし

科 目	金額(千円)
保 険 料	3,960,189
調 整 保 険 料	67,560
繰 越 金	502,880
財 政 調 整 事 業 交 付 金	81,663
雑 収 入	91,848
そ の 他	2,825
A 合 計	4,706,965
保 険 給 付 費	2,031,893
法 定 給 付 費	1,995,605
付 加 給 付 費	36,288
納 付 金	1,960,025
前期高齢者納付金	747,802
後期高齢者支援金	738,839
病床転換支援金	479
退職者給付拠出金	332,022
老人保健拠出金	140,883
保 健 事 業 費	118,379
財 政 調 整 事 業 拠 出 金	67,234
そ の 他	84,702
B 合 計	4,262,233
収支差額: (A-B)	444,732

※実質収入額(調整保険料・繰越金除く) 4,136,525千円

※実質支出額(財政調整事業拠出金除く) 4,194,999千円

※実質収支額(実質赤字額) ▲58,474千円

●決算残金処分内訳

種 別	金額(千円)
次年度繰越金	328
別途積立金	444,404
合 計	444,732

決算の基礎となった数値

- 被保険者数 …… 8,331人 ●前期高齢者加入率 …… 2.91%
- 平均標準報酬月額 434,725円 ●保険料率 …… 千分の72 (調整保険料率含む)
- 平均年齢 …… 42.46歳
- 被扶養者数 …… 11,151人
- 扶養率 …… 1.34人
- 事業主 …… 千分の45
- 被保険者 …… 千分の27

主な支出項目の内容

保険給付費

みなさんの医療費にあてられる費用

前期高齢者納付金

65～74歳の高齢者(前期高齢者)の医療費調整を目的として、国へ拠出する分担金

後期高齢者支援金

75歳以上、および65歳以上で寝たきり等の状態にある高齢者の医療費調整を目的として、国へ拠出する分担金

病床転換支援金

療養病床などの長期入院病床を老健施設等へ転換する費用調整を目的として、国へ拠出する分担金

退職者給付拠出金

74歳までの退職者の医療費調整を目的として、国へ拠出する分担金(経過措置として平成26年度まで継続)

老人保健拠出金

75歳以上の高齢者の医療費調整を目的として、国へ拠出する分担金(廃止された老人保健制度の過去精算分)

保健事業費

特定健診・特定保健指導などの各種健診や健康づくりのPR、保養所の運営など当健保組合の独自施策としてみなさんの健康維持・増進にあてられる費用

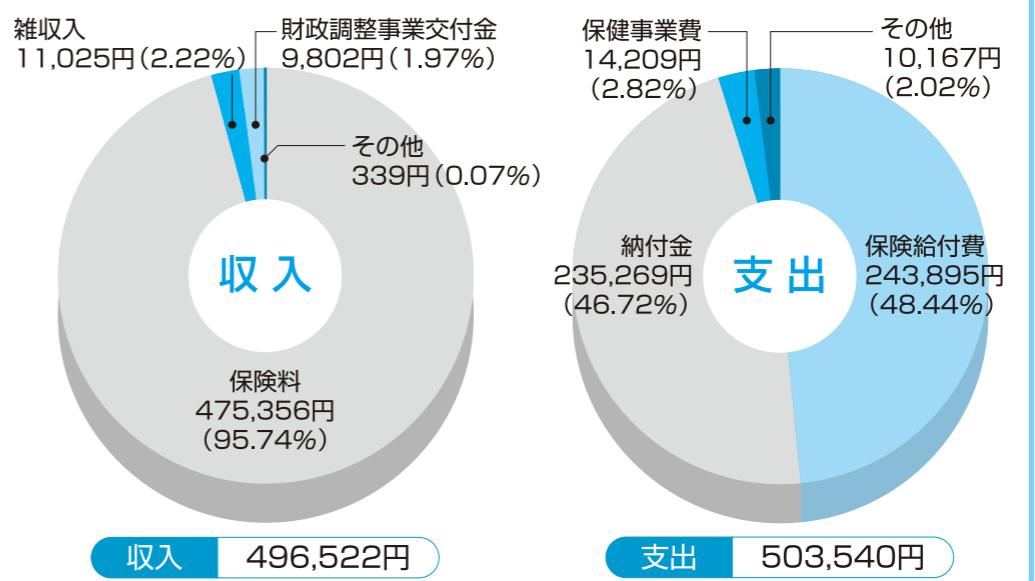
平成20年度の決算は、収入総額47億6,96万5千円、支出総額42億6,223万3千円で收支差引額は4億4,473万2千円、繰越金を除いた実質収支は昨年度の3億8,400万円の黒字から8年ぶりに5,847万4千円の赤字決算となりました。

平成20年度決算が赤字となつた要因として、昨年4月から始まつた新しい高齢者医療制度にかかる納付金・支援金等が支出額全体の46%を占め、みなさんの医療費等にあたられる保険給付費に匹敵する額となつていることです。

全国の健保組合も同様にこの納付金等の負担に苦しんでおり、健康保険組合連合会

が発表した平成21年度予算早期集計によると、全国の約92%の健保組合で赤字となり、総額では約6,152億円となることがわかつています。多くの健保組合がこの赤字に対して、積立金・準備金を取り崩して対応していますが、保険料率を引き上げた健保組合もありました。当健保組合も例外ではなく、平成21年度も赤字が予想されるため、積立金の取り崩しが必要となる見込みです。このため、当健保組合では従来にも増して事業運営の効率化に努めて参りますので、引き続きみなさんのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

●平成20年度健康保険決算を被保険者1人あたりでみると



介護保険決算のあらまし

科 目	金額(千円)
介 護 保 険 収 入	317,623
A 合 計	317,623
介 護 納 付 金	288,268
B 合 計	288,268
収支差額: (A-B)	29,355

※決算残金処分として、29,355千円を法定準備金に積み立てました。

決算の基礎となった数値

- 介護保険第2号被保険者数 …… 6,687人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数 …… 4,505人
- 平均標準報酬月額 …… 505,978円
- 介護保険料率 …… 千分の9.0
- 事業主 …… 千分の4.5
- 被保険者 …… 千分の4.5